



IREM JAPAN

# 西日本支部主催セミナー

2018年2月27日(火)

人気不動産専門税理士登壇&amp;合格祝賀会！



## 「不動産業者として知っておくべき生産緑地の2022年問題」

多くの農地が宅地に変わるとされる2022年問題。不動産としての問題だけでなく、固定資産税や相続税の納税猶予などの税務も深くかかわります。しかし、これを本当に理解している不動産業者は一握り。農家でなくても不動産を所有している限り影響を受ける大問題であることから、うまく提案をすればビジネスチャンスになります。その2022年問題の概要と、ビジネス展開の仕方をお伝えいたします。

### 講師紹介

スリーアローズ税理士事務所

代表税理士

三矢 清史(みつや せいじ)

税理士初のCPMであり、「税理士らしくない税理士」をモットーに活躍中。提案業務に力を入れており、相続税のみならず、所得税、法人税も考慮した総合的な節税対策を得意としている。また、日経相続・事業承継フォーラムでは4年連続で講演を担当しており、銀行やハウスメーカー主催のセミナーでも講師を務めるなどわかりやすさには定評がある。関与先の多くが地主・家主・不動産投資家というように不動産に特化した事務所でもある。

日時

17:00 ~ 18:30 16:30受付開始

会場

堂島ビルヂング 9階 会議室

住所

大阪市北区西天満2-6-8 堂島ビルヂング 9階

最寄駅

地下鉄御堂筋線『淀屋橋駅』1番出口より北へ徒歩5分

料金

3,000円(セミナー参加費用)

懇親会

5,000円(懇親会&amp;合格祝賀会参加費用 ※セミナー終了後)

その他

※座席の都合上、先着70名となります。  
2月15日(木)までにWEBにてお申し込み下さい。



申し込み

IREM JAPAN

のWEBにて <http://www.irem-japan.org>

所定の事項をご記入の上お申しいただき、事前に右記の口座へお振込みをお願いします。振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

振込先

ジャパンネット銀行 ビジネス営業部

普通 1002225

シャ)アイレムジャパンカンサイ支

IREM JAPAN

<http://www.irem-japan.org>

CPM®とは、全米不動産管理協会 (IREM) が認定する不動産経営管理士 (certified property manager) のことです。一定の実務要件を満たし、更に知識の育成や能力の向上を目的とした教育プログラムを受講し試験に合格したものに与えられるPMの最高峰資格であり、米国をはじめ世界25か国で普及しています。